

平成24年

刈谷知立環境組合議会第3回定例会会議録

平成24年12月18日

議事日程第3号

平成24年12月18日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 同意第3号 副管理者の選任について
日程第4 認定第1号 平成23年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5 議案第4号 平成24年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）

出席議員（15名）

1番	伊藤幸弘	2番	沖野温志
3番	池田滋彦	4番	加藤賢次
5番	佐原充恭	6番	石川信生
7番	白土美恵子	8番	鈴木絹男
9番	坂田修	10番	星野雅春
11番	前田秀文	12番	高橋憲二
13番	山内智彦	14番	山本シモ子
15番	安江清美		

欠席議員（0名）

説明のため議場に出席した者（5名）

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	大中隆志	所長	永田孝雄
業務課長	栗田全雄		

職務のため議場に出席した事務局職員（5名）

総務係長	水藤真人	焼却施設係長	伊藤寿
余熱施設係長	原勝理	主任主査	野々山款
主事	稲垣重雄		

○議長（沖野温志）

おはようございます。ただいまから平成24年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表の通りでありますので、ご了承を願います。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

本組合議会、会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、3番 池田滋彦議員、14番 山本シモ子議員の両議員を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定について、を議題といたします。お諮りします。

本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖野温志）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、同意第3号副管理者の選任についてを議題といたします。

林 郁夫知立市長の退席をお願いいたします。

〔林 郁夫知立市長退席〕

○議長（沖野温志）

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

○議長（沖野温志）

管理者。

○管理者（竹中良則）

それでは、同意第3号副管理者の選任についてお願いいたします。刈谷知立環境組合の副管理者に次の者を選任するもので、住所は知立市八橋町前畑164番地、氏名は林 郁夫氏、生年月日は昭和35年6月1日でございます。

提案理由といたしましては、副管理者は平成24年12月23日で任期の満了となりますので、刈谷知立環境組合同規約第8号第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

副管理者は、従来より知立市長を選任させていただいておりますので、今回の選任につきましても、知立市長に当選されました林 郁夫氏を選任いたしたいと思っておりますので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖野温志）

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖野温志）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

副管理者 林 郁夫さんのごあいさつがございます。

○副管理者（林郁夫）

失礼いたします。一言、ごあいさつをさせていただきます。ただいま組合議会におきまして、皆さま方の温かいご同意を賜りまして、まことにありがとうございます。現在、組合におきましては旧工場棟の解体工事に入っておりまして、平成25年9月の完了を目指して進めているところでございます。

今後も管理者のもと、この重責をともに全うしてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆さま方のご指導、ご協力を心よりお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお申し上げます。ありがとうございました。

○議長（沖野温志）

ありがとうございました。次に日程第4、認定第1号平成23年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

それでは、平成23年度刈谷知立環境組合一般会計決算についてご説明を申し上げます。

決算書の3ページをお願いいたします。認定第1号、平成23年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により本組合の監査委員の意見をつけて認定に付すものでございます。

4ページをお願いいたします。監査委員による審査意見でございます。決算内容等について良好であり、財政運営は適正であるとされておりますので、お目通しをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは5ページをお願いいたします。平成23年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算でございます。歳入決算額20億7,464万9,408円、歳出決算額19億3,374万3,753円、歳入歳出差引残額は1億4,090万5,655円で、この金額を翌年度に繰り越すものでございます。

決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、14、15ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款1項1目分担金ですが、予算現額14億8,966万8,000円、収入済額は予算現額と同額の14億8,966万8,000円であります。

内訳でございますが、刈谷市が9億5,630万2,000円、知立市が5億3,336万6,000円で比率といたしまして、刈谷市が64.2パーセント、知立市が35.8パーセントでございました。

次に、2款1項1目余熱ホール使用料は、予算現額3,206万3,000円、収入済額は3,178万4,710円です。これはプール等施設使用料で、平成23年度の利用者数は13万4,759人でした。

2項1目ごみ処理手数料は、予算現額1億8,948万5,000円、収入済額は2億788万9,837円です。収入未済額は、現年度分、過年度分を合わせまして82万2,700円でございます。

2目リサイクルプラザ出品手数料は、予算現額21万4,000円、収入済額は25万6,800円です。出品者数は延べ1,284人、出品点数は2万5,012点、販売件数は1万2,899点でした。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、予算現額136万円、収入済額は276万2,000円です。これは、旧工場棟解体工事の実施設計に対する補助金でございます。

4款1項1目繰越金は、予算現額1億7,688万4,000円、収入済額は1億7,688万4,673円です。これは、平成22年度決算におきます歳入歳出差額を平成23年度に繰越金として収入したものでございます。

5款1項1目雑入は、予算現額1億2,717万4,000円、収入済額1億6,540万3,388円です。主なものといたしましては、発電による売電料金が5,876万5,220円、資源ごみの売払収入が9,974万1,490円、水泳教室受講料が601万4,400円でございます。

歳入合計ですが、予算現額20億1,684万8,000円、収入済額20億7,464万9,408円です。

16、17ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目議会費ですが、組合議会の運営に要する経費でありまして、支出済額は118万7,318円、不用額は114万8,682円で、執行率は50.8%でございます。

18、19ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費は、組合の管理運営に要します経費で、主に職員の給与等でございます。支出済額は8,030万2,224円、不用額は340万1,776円で、執行率は95.9%でございます。

20、21ページをお願いいたします。3款1項1目クリーンセンター管理費は、可燃ごみの焼却及び粗大ごみの破碎処理等に要する経費でありまして、支出済額は13億1,829万9,672円、不用額は6,568万8,328円で、執行率は95.3%でございます。

不用額の主なものといたしましては、排ガスを処理するための薬品等の消耗品費、水道電気等の光熱水費、燃料費など需用費の節約等による838万3,365円の残、各種委託の入札差金とスラグの再

利用による灰等運搬処理委託料の減による委託料2,576万4,737円の残、突発的な補修工事に対応するための経費など工事請負費2,970万1,650円の残であります。

22、23ページをお願いいたします。2目余熱ホール管理費は、温水プールの管理に要する経費でありまして、支出済額は1億2,419万4,543円、不用額は1,276万4,457円で、執行率90.7パーセントでございます。

不用額の主なものとしたしましては、水道、ガスなど需用費614万1,634円の残、プール施設等監視及び管理委託の入札差金等委託料141万5,081円の残、下水道使用料など使用料及び賃借料336万6,947円の残であります。

24、25ページをお願いいたします。4款1項1目元金ですが、平成18、19年度借入分の償還元金でありまして、支出済額3億2,010万5,545円で、執行率は100パーセントでございます。

2目利子は支出済額8,965万4,451円で、執行率は100パーセントでございます。

5款1項1目予備費につきましては、10万円を計上しておりますが、執行はしておりません。歳出合計ですが、支出済額は19億3,374万3,753円、不用額は8,310万4,247円でございます。

26ページに実質収支に関する調書、27ページ以降に財産に関する調書を記載しておりますので、あわせてご参照賜りたいと思います。

また、平成23年度の主要施策の成果報告書及び不用額調べを別冊で添付しておりますので、こちらのほうもあわせてご参照の上、ご審議を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

それでは、私からは2点ほどあるかなと思ってるんですが、整理しながら質問させていただきたいと思います。

まず最初に、ただいまの説明の中の22、23ページの余熱ホール管理費について、質問させていただきます。主要施策報告書とも照らし合わせて質問させてもらいたいんですが、6ページにおいて、過去4年間のプール施設の利用状況が示されております。

そしてここでは、昨年度の決算が示されて執行率が91.7パーセントというふうとうたっております。私はここで過去4年間ですが、利用者状況がこう示されておりますので、まず、ここで利用者において65歳以上の半額利用の方たちがどれぐらいの割合で入っているのか、それについてお聞きします。

もう1点、まず公債費が示されました。同じ6ページを私は見ているんですが、報告書のほうで借入先はどこなのかというのと、利率については幾らなのかを教えてください。

以上、最初に質問させていただきます。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

まずプールの利用者でございますが、大変申しわけありませんが、65歳以上と障害者が同じ250円半額ということで、合わせてご説明させていただきます。

平成21年度は1万4,559人、22年度は1万4,391人、23年度は1万4,375人の利用でございました。

2点目、公債費でございますが、借入先は政府資金の資金運用部というところからお借りしております。利率に関しては、平成18年度の借入分が1.7パーセント、19年度も1.7パーセント、20年度の3年目に入りますと1.5パーセントという借り入れの利率になっております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

まず余熱ホールのほうでいきます。6ページで示されているように、割引券利用65歳以上と障害者も半額利用だということでありました。大体こんなに大差はないんですが、21、22、23年大体10万人を超える、21、22年は11万人を超えて、その中の1万4,000人等になりますので、1割弱がこの利用をしていると、1割強が利用しているということになると思うんですね。

そのように半額利用券で恩恵を受けている方たちが見えるという点では、ここを大事にとらえていかなければならないと思うんです。そもそも余熱で利用しているプールですので、幅広い皆さんが利用できるのはもちろんなんですが、65歳以上と障害者の皆さんには、その半額を補助しているという点ではとても大事だなと思って、私はたびたびこの議会において半額利用を60歳以上にしたら望ましいのではないかという提案をさせてもらってききましたが、60歳以上にはまだなりません。

ましてや今60歳以上というと、私が議会に入ってこの要望が入ったわけですが、それはいつかという17年前になるわけですが、60歳定年で寝たきりや足腰の弱い方も含め、弱くない方も含め、健康維持のためにプールが必要なんだということで、定年になった年金暮らしの人たちにその補助が欲しいということでしたが、今は再雇用制度や再任用制度ができて、大体おおむね65歳ぐらいまでは働かなくては行けないという、働けるという状況になりましたし、生活保護世帯にいくと生活保護受給者におくと、65歳までは就労しなければならないという義務づけもあるので、一生懸命仕事探しをしているところなんですね。

当時よりプールはいろんな角度から、健康維持に体の障害を持つてる人は、体の硬直を和らげるためには必要と言われてますし、温水プールなので、年間通して利用できるという点でもっともつとこれは貢献する必要があるなと思ってるんですが、この決算額から見ると、利用者推移が今の説明でよくわかりましたので、ぜひ半額利用の恩恵がもっともつと広がるようにするべきだと思うんです。

その内容は、やはり65歳までは就労の義務づけの人もありますし、再雇用ができる方たちもおりますが、そうではない方たちもまだまだ見えて、仕事がないという方たちがまだまだ見えるわけですから、ここを少し温かくとらえていただくならば、希望によっては収入減の人たちにおいては、60歳以上半額利用をさらに拡大してもこれは大きな損益にはならないと、決算額から見ることでできると思うんです。

ずっと要求してきた60歳以上の半額利用、でもこれはもう一つあるのは、年金世帯におくと、もちろん65歳以上なんかは半額なんですけど、年金世帯におくと老年者控除の廃止によって、さらなる収入が減らされているわけですから、拡大を求めたいと思います。

またもう一つは、障害者の皆さんにも半額利用を交付しているということですが、この辺でも半額が望ましいのかどうかも含めて、一般が500円の利用ですが、その半額250円でケアしてあるわけですが、これが望ましいかどうか、もっと引き下げをして利用者の推移を高めるべきではないかということも合わせて、これは要望をさせてもらいたいんですが、引き下げをする考えを持たれるかどうか、ということも言ってもう一度説明を願いたいと思います。

公債費についてですが、これは政府資金なのかどうか私は確認したかったわけで、やはり政府資金だということが理解できました。政府資金というと、私も勉強不足だからいけないのですが、借りなければならないということなのか、今回立て替えをしたことによって借入先は政府資金じゃなければいけなかったのか、市中銀行でもよかったのか、そこの考え方を一度教えていただければと思っています。

もう1点です。報告書のほうから先ほども説明があったわけですが、報告書のほうのページでいきますと11ページになります。予備費の10万円が計上してあります。執行率はゼロなわけですので、使っていないんですが、10万円というのは単なる課目設定なのか、それともわずかな何かで必要な時に、これは使おうとしてきた上での予備費の計上なのか、それについてお答えをいただきます。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず、余熱ホールのプールの65歳以上の半額ということに関してでございますが、65歳以下への引き下げの考えはあるかということでございますが、現状、今、定年も延びておりますので、現在

のところ、今の年齢で続けていきたいというふうに考えております。

それから公債費でございますが、民間の借り入れはできなかったということでございますが、資金運用というふうに決定されておりますので、民間での借り入れはできないということでございます。

それから予備費でございますが、10万円という少額で何かあった場合に使えるかということでございますが、今回の運用、組合議会の予備費については課目設定という考え方でとらえております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

改めて要求はさせていただきますが、60歳以上の余熱プール利用に対しては、引き下げを求めたいと思いますし、今250円という65歳以上と障害者が250円というのも、これも妥当かどうか、どんどん障害者にとっては利用料を払わなければ、どのサービスも受けられないという負担増になっておりますし、年金者の皆さんにとっては、老年者控除の廃止で負担増になっておりますので、250円が妥当と半額が妥当という考え方は少し見直すべきだと思いますので、例えば200円にする、それでもほんとに温かい施策になると思いますので、これは要求をさせていただきたいと思います。今、考え方がないという答弁をいただきましたので、それについては答弁を求めません。

もう一つ予備費です。課目設定ということでは言われました。先ほどの決算の説明でも、工事請負費等のあたりで、少し説明がされたと思うんですね。それがどのページだったか、判断できないですけども、そういう説明がありました。課目設定ですということですので、それならばお聞きをします。この施設において、いざというときの工事が必要になった場合は、どのように計上されているのかについてをお聞きをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

緊急の場合の工事費でございますが、当初予算の中に工事費として緊急工事費として2,500万円を計上させていただいておりますので、もし突然の工事、壊れたということで補修に関しては、そちらの経費で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

5番 佐原充恭議員。

○5番（佐原充恭）

おはようございます。それではちょっと質問させていただきます。

決算書の14ページ、歳入の2款2項2目リサイクルプラザ出品手数料に関連して質問いたします。先ほども拝見しましたがけれども、庶民の皆さんにわかりやすいリサイクルの取り組みとして、また市民自らが出品や入札できる場所として、大変重要な機能だなと認識しております。

この仕組みといたしましては、登録者の方が出品される生活用品の販売と、粗大ごみとして出された家具を補修し、入札販売を行って、そしてそのうち生活用品の出品にかかる手数料は、その収入にいたると、伺っております。

最近では、民間のリサイクルショップも次々と出店されておまして、そこですとリユース可能な場合は、すぐに現金化できますのでそちらに申し込まれる場合も、かなりふえてるんじゃないかなと思います。そこでちょっとリサイクルプラザの現状について少しお聞きしたいと思います。

はじめに、リサイクルプラザの登録者数と年間の入場者数、手数料収入、この三つの過去3年の推移を教えてください。

お願いします。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

登録者数でございますが、まず平成21年度が486人、22年度が116人、23年度が187人となっております。それぞれの有効期限が3年ございますので、2年目、3年目は少し少なくなっているというのは、1年目で登録した方がそのまま残っているということでございます。

次に入場者数は、平成21年度が1万5,546人うち施設見学者が3,248人、22年度が1万4,591人うち施設見学者が2,301人、23年度が1万4,140人うち施設見学者が2,637人ございました。

また出品手数料は、1人1回あたり200円で、平成21年度は24万3,400円、22年度が25万7,800円、23年度が25万6,800円ございました。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

5番 佐原充恭議員。

○5番（佐原充恭）

ありがとうございます。入場者数は見学者を含めてということで、年間大体1万4,000人から1万5,000人ということで推移しているというところで、そして手数料収入、こども約24万円から25万円台ということで推移して、年間ということでほぼ横這い、というふうに認識をいたしました。

次の質問です。このリサイクルプラザの平成23年度の出品点数、先ほども冒頭少し出しましたが、出品点数と平均販売単価、それと家具のほうですけど、平均落札単価を教えてください。

それともう一つ、民間リサイクルショップと比べて、価格が安い等々メリットがあるのかを教えてください。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

リサイクルプラザのショップの出品点数は、先ほども申し上げましたように、2万5,012点、販売点数は1万2,899点でございました。平均単価については安いものは10円から高いものは1万円程度とさまざまでございますが、実際に販売された平均単価は約180円となります。

次に、再生補修家具につきましては862点の出品に対して、759点を落札していただいております、約90パーセントが再利用されたこととなります。

落札単価につきましては、最高額が5,500円、平均いたしますと約900円となっております。ショップの販売単価でございますが、出品者に決めていただいておりますが、新品のものについては市価の5割以下の価格、それ以外のものについては4割以下の価格を基準とすることを目安にお願いしており、家具については最低価格100円から100円単位で入札をお願いしております。

価格については、民間の店との比較したデータはございませんが、来場者から「安いのでは」という声も聞いており、また出品者が納得して価格を設定できるという利点もあるかと思っております。組合といたしましても、多くの物品を再利用することで、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進の一端を担っていると考えております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

5番 佐原充恭議員。

○5番（佐原充恭）

ありがとうございました。生活用品単価180円ということで「まあ安いな」と、また補修家具、こちらほとんど安く落札できることも多々あるんじゃないかなと、しかも約9割が再利用されているので「大変よいな」ということであります。少し感じたことなどで発言させていただきます。

民間と多分冒頭ちらっと申し上げて、競合することもあるかと思いますが、手数料収入、これは一定レベルで過去最低だと、そういう意味で努力という部分もありませんかと思っております。

せっかくよい事業だと思いますので、いろいろなやり方があるなとやり方次第でもっと売れる、等々もあると思います。

ちょっと例なんですけど、私は後進国に衣料品を送るというボランティアを定期的にちょっとやっているわけなんですけども、これは持ってきていただいた方に代金を払うわけでもないです。逆に、輸送費をカンパしてちょうだいと、お金払って出してもらおうということなんですけども、これは援

助目的をしっかりとしてチラシなんかを配りますと、すごくたくさん荷物が集まります。トラック何台分ということで、ほんとにやり方次第でなんとかなると思います。

かといって、ビジネスですよっていうことを言いませんですけども、コストの兼ね合いもおわかりかと思いますが、こういった事業の前向きに、活発に取り組んでいただくということがクリーンセンター、こちらのイメージアップだとか、評価を高めていくということに間違いなくつながっていくと思いますので、例えば今日も来たわけですけども、来場者をプラザへうまく誘導するような看板、立て看板を上手に立ててみたりとか、あと、ホームページ拝見したんですけど、もうちょっと商品の宣伝的な部分を少し入れてみるとか、こんなことはすぐにはできるのかなというところで感じています。

いろんな意味ですすね、世の中にリサイクル品というところが氾濫している、そういうところで今のこの事業も少し見直していくタイミングによりよいところを目指して、そういうタイミングに来ているのかなということと、感じるということと、先日こちらのメンバーで、川崎市の視察へ行くことに、川崎も官民でリサイクル取り組みをいろいろやってます。川崎で見られているというところはありました。ここがまあ川崎市のリサイクルの発信拠点と、そういうようなところがございました。

目指すところはいろいろあると思いますけども、刈谷の前の取り組みというところで、一つの拠点という、こちらにもあるなあと思いますので、いろいろな可能性で検討していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

1 番 伊藤幸弘議員。

○1 番（伊藤幸弘）

1 番、伊藤幸弘でございます。先ほど、山本議員が余熱ホールのお話、質問がございまして、関連になりますけど、私は成果報告書の6ページの余熱ホール管理費、事業について質問をさせていただきます。

そこの表に入場者数の推移が記載されてございますけども、そこには平成20年から23年までの利用者ということが書いてございますけども、これを単純に日割りにしてみますとすすね、例えば平成23年ですと350人ぐらいかと、それから時間でいくと1時間50人ぐらいになるかということで、プールの場合ですすね。

休養施設の場合ですと、1日80人程度、それからそれを時間で割ると12人ということ。これちょっと間違ったら申しわけないですけども、訂正していただきたいと思いますが、あの広い施設から考えますと、決して数字は大きい数字ではないなというふうに、ちょっと感じたわけです。

私も子供が小さい頃、よく来たんですけど、利用したんですけども、大変にぎわって、もっと多かったような気がするわけです。あの費用対効果ということがよく言われるわけですけども、やはりあの施設の規模に沿った利用者確保しなければ、よい事業運営と言えないのではないかとこの気がいたします。

そこで質問でございますけども、余熱ホールの過去一番多かったピーク時ですねと、今現在23年度のちょっと違いを教えてくださいたいと思います。プールと休養施設それぞれの利用者数と比較割合を教えてくださいたいと思います。

お願いいたします。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

余熱ホールは昭和62年度にオープンし、その後平成4年度に入場者のピークを迎え、平成4年度はプール利用者数23万5,201人、休養施設利用者数2万9,802人で合計26万5,003人でした。

その後、利用者数が減少し、平成23年度のプール利用者数は10万9,487人で、ピーク時の46.6パーセント、休養施設利用者数は2万5,272人で、ピーク時の84.8パーセントで、全体の利用者数は13万4,759人とピーク時の50.9パーセントとなっております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

1番 伊藤幸弘議員。

○1番（伊藤幸弘）

ありがとうございました。今ご説明で利用者が半減ということをお聞きしたわけですけども、この施設の後に、実は刈谷では北部の生涯学習センターとか、ウイングアリーナへプールができたものですから、そういう影響もあってちょっと少なくなっているのかという気がいたしますけれども、それと昔ですね、先ほど私が言いましたけども、非常に多かったという、その時が逆に多すぎたんだなあという気もしないでもないですけども、しかし、先ほどやはり私が申し上げましたように、ちょっと日割りとか時間割りで見た場合、ちょっと規模、施設規模に対してちょっと少なすぎるのではないかなあというふうな気がいたします。もう少し市民の方に、先ほど山本議員も言われましたけども、幅広い市民の方に利用していただく努力をしていただきたいなというふうに思っております。

ちょっと例でいきますと、昔2階に喫茶コーナーが確かあったと思うんですが、もう今は自販機だけの状態で閑散としておりますけども、そこでちょっと質問させていただきますけども、そういう営業努力といたしますか、そういう観点でちょっとお聞きをしますけども、あの喫茶コーナー、飲

食コーナーって言ったらいいのかな、あれをなぜやめたのか、過去の経緯、ちょっと私知りませんのでちょっとお聞きしたいと思うんですけども、それ、なぜやめられたのか、それと利用者の方々のですね、意見、要望等ですね、どのような形でつかんでおられるのか、またどのような意見があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

お願いいたします。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

軽食コーナーの利用についてでございますが、ほとんどの利用が土日及び夏休み期間に集中していたことなどにより、年間を通して採算が合わないことなどから、民間事業者の方が撤退していったものでございます。

また、利用者からの意見要望については、余熱ホール1階の意見箱により利用者からのご意見及び要望をお聞きしております。意見要望の一例といたしましては、25メートルプールに歩行者専用のコースを設けてほしいなど、それからロッカー室が手狭であるなどの要望があり、掲示板などを利用して回答などをしております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

1番 伊藤幸弘議員。

○1番（伊藤幸弘）

ありがとうございました。ぜひ、利用者の方々の意見を何分取り入れていただいて、魅力ある施設にしていだけるような努力をしていただきたいというふうに思います。

その魅力あるという施設という観点ですね、例えば、2階の休憩室がありますけども、あそこも今、閑散とした状態かと思うんですけども、その2階の一部を、例えばフィットネスクラブのような、ああいうちょっとしたものを置いて、そうすれば、例えばおじいさんが孫を連れて孫がプールで、おじいさんはフィットネスで自転車をこぐ、そういうような、今、高齢者の対策ということで、体力をつけていただくと、そういうことが高齢者対策ということになるわけですけども、そういうことをしていただければですね、先ほどの飲食コーナーじゃありませんけども、少しは飲食コーナーやっても平日、孫はいなくてもおじいさんだけでも体力づくりできるんで、そういうふうで利用者がふえるのではないかなあ、というふうなことを感じております。

最後に、ちょっとこれは質問ではありません。最後、要望ということにさせていただきます。

適正な利用者数を確保して施設の有効性を上げるという取り組みについて、ちょっと要望させていただきます。

実は今回、質問する前に、この余熱ホールの規模に対して、適正な利用者数は何人ですかということを知りたいわけですが、その答えは、特に今そういう数字は持ってないというようなことをお聞きしたわけですが、ただ当然建設当時は費用対効果という点で利用者数の前提がまずあって、建設規模、それから費用が決まってくるというふうに思うんですけども、いつの間にか、その利用者数の目標値的なその意識がちょっと置き去りになってしまっているのではないかなというような感じがいたしております。

申しわけないですが、失礼な言い方になったかもしれませんが、といいますのは、あの最初に見ていただいた成果報告書ですね、成果報告書のあの入場者数の表でありますけれども、前年度比というのがこうずっと書かれておるわけですが、これは前年度に対しての本年度の評価というふうに見れるわけですが、冒頭申し上げましたけれども、ほんとに今その数字がいいのかどうか、というような判断がこれではわからないなど、この表では。

つまり何が言いたいかというと、この施設の規模に対して利用者数が適正な利用者数はどれだけなんだ、というのがですね、あってその適正な利用者数に対して現在こうなってます、ということがですね、ここに書いてあると、そのよしあしの判断ができるというか、なぜ足りないんだ、どこが足りないんだということの、改善に結びついていくということになりますので、そういう利用については目標値を持っていただくとですね、魅力度を上げるようなですね、改善につなげていっていただきたいな、ということで、ちょっとこれは要望とさせていただきます。

以上、質問と要望ということで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（沖野温志）

ほかに質疑討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖野温志）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定いたしました。

○議長（沖野温志）

次に、日程第5、議案第4号 平成24年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

議案第4号 平成24年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算についてご説明申し上げますので、補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億667万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億8,713万6,000円とするものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

なお第1表につきましては2ページおよび3ページに記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

詳細につきまして、予算説明書でご説明いたしますので、補正予算説明書の6、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款1項1目一般管理費は199万2,000円の減額で、2節給料は64万6,000円、3節職員手当等は60万8,000円、4節共済費は73万8,000円の減額でございます。人事異動に伴う経費の調整を行うものです。この後、こののち人件費の補正も同様の理由によるのであります。

8、9ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は9,479万8,000円の減額で、2節給料は204万2,000円、3節職員手当等は81万5,000円、4節共済費は67万1,000円の減額でございます。

11節需用費は3,260万円の減額で、このうち消耗品費につきましては、消耗品購入単価の低下によるものであります。燃料費光熱費につきましては可燃ごみを効率的に燃焼させることにより、安定的な発電により、電気代が節減できたことと節電によるものであります。

13節委託料は5,067万円の減額で、このうち運搬処理等委託料はスラグの利用の促進により処理委託料を削減できたため、減額するものであります。

そのほかの委託の減額は契約差金でございます。

15節工事請負費は800万円の減額で契約差金でございます。

10、11ページをお願いいたします。

3款1項2目余熱ホール管理費は988万9,000円の減額で、2節給料は35万8,000円の減額、3節職員手当等は35万3,000円の増額、4節共済費は18万4,000円の減額でございます。13節委託料は970万円の契約差金による減額であります。

次に歳入を説明いたしますので、4、5ページをお願いいたします。

4款1項1目繰越金は、先ほど認定していただきました平成23年度決算におきます歳入歳出残

額1億4,090万5,000円を繰り入れるもので、当初予算につきまして5,000万円を計上しておりますので、今回の補正は9,090万5,000円増額とするものであります。

5款1項1目雑入は6,175万4,000円の増額で、このうち資源ごみ売却収入は売却単価や数量が予測を上回ったことなどによるもので、売電電力料金は発電量の増大、使用量の節約によるものであります。

1款1項1目分担金におきます2億5,933万8,000円の減額は、歳入における前年度繰越金、雑入による増額補正及び歳出における減額補正により両市の分担金が説明欄のとおり減額となるものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（沖野温志）

ただいまの説明に対する質疑討論を行います。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

補正予算のうち、雑入についてお聞かせ願ひたいです。

ただいまご説明がありましたように、雑入が6,000万余と、歳入増となっておりますが、このうち資源ごみ売却収入あるいは電力の売電、これ中身なんです、申しわけない、当初予算をちょっと承知しておりませんので、この補正を含めると幾らになるのか、それぞれ売電と資源ごみ売却収入が、合わせて資源ごみ売却収入の中身なんです、先ほど運搬費の減額の中にスラグの運搬減、つまりスラグが売れたという意味合いですね。どの程度のその中身の中で、どの程度スラグが占めているか、あるいはスラグは当初予算と合わせて幾らの金額か、合わせてお願ひします。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

まず、資源ごみの24年度の予測でございますが、補正予算と合わせて約1億円となります。

次に売電価格でございますが、これも今の予定からいたしまして、24年度で8,600万円程度の売電となると考えております。

次に、スラグの売却でございますが、年間約500トンの売り上げを計上しております。この売却単価といたしましては1トン50円でございます、売却金額としては25,000円程度と考えております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

売電収入については8,600万円見込んでいて、先ほど決算で所長からご報告がありましたように5,875万円とおっしゃいました、23年度。そうするとかなりの、この売電があると、アップすると、これは先ほどご説明では、発電量がふえたということと、ここで消耗する消費する電力を下げたと、つまり結果的に発電量が増えるということなんです、その中身についてね、つまりごみの量がふえたり、あるいはカロリーが高くなれば発電量がふえるというふうに理解するんですけど、そこらあたりを含めて、この6,500万が8,000万、8,600万、約3,000万ふえている根拠ですね、もうちょっと突っ込んでお答えいただきたい。

ちょっともう一つ、スラグなんです、この販路が拡大するということは、埋め立てる経費が減ることそれから運搬経費が減るという歳出を抑えるということを含めて歳入はふえるわけですね、先ほど言ったように。そのあたりのこの本年度の昨年度に比べると相当売却量がふえているんです。現状とこのふえている理由、それから販路拡大の中身についてご説明いただきます。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

まず、発電量の増大でございますが、先ほども申しましたように発電効率、燃焼効果を上げることによって年間の発電量が増加しておるものと思われま。また、所内運転班も含めまして節電には努めておりますので、所内電力料が減ることによりまして、売電電力がふえているものでございます。

次に、スラグの販売などでございますが、まず、先ほど売却トン数が500トンと申しましたが、そのほかに本年度解体工事を行っておりまして、スラグ発生4,500トンのうちの1,600トン余りを場内の再利用として使う予定をしております。それで、運搬、埋立処分費がトンあたり約2万円程度でございますので、それでかなりの支出が減になると思っております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

発電量がふえて、売電が進むということはとてもいいことですよ。時代の要請にフィットしているということですが3,000万円上がるんですよ。23年度との関係で、それが今のご説明では燃焼効果が上がったとかあり得ることなんです、もうちょっと分析的にこの3,000万弱増加している実態、それは来年度も含めた努力によって更に可能なかどうか、かつて売電によって「この

職員さんの給料が全部出ますよ」という、あの所長がにこにこしてお話を聞いたことがある、さらにそれを今回3,000万を上回るわけですから、とてもいい中身だというふうに思うんですね。でその理由と今後の見通しをちょっとあの論理的にご説明いただければ納得いくと思います。

それからスラグについては、ここの中で使うんだというご説明ですか。だからあまりそのこの販路がふえたというわけではない。たまたまこの施設内で使うという関係で、運搬費が減ったということなんだが、ここで使う場合に雑入より入るわけですか、ここへ。ここで使うそのスラグは売却して歳入へ入るということになるんですか。ちょっとその説明はあの矛盾があるような感じがしますが、もうちょっとわかりやすくお願いいたします。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

電力でございますが、先ほど高橋議員のほうからは23年度5,000万円というお話がされましたが、実はご存じのとおり、23年度の終わりの頃に入札を行いまして、P P S事業者で入札が落札しております。その中で24年度当初予算からも高い単価の金額で、もともと当初予算を組んでおりますので、実際にあの去年の23年の5,000万円と8,000万円を比べた3,000万円のうち、2,000万円以上はもともとその分の差益でございますので、今回そういう節約したことによる効果というものよりも、入札によって単価が上がったことによる増額ということになります。

またスラグに関してでございますが、実際には場内利用ですので、販売という形をとっておりません。今、工事を行っている中で杭などを引き抜いた後に対しての埋め戻し材として活用させていただいて、私どものほうで工夫して、少しでもそういう経費が削減できうということでスラグを再利用させていただいております。

ただ、スラグに関しては販路拡大というのは、私どもの重大な使命だというふうに考えておりますので、両市の工事担当者等の所に行きまして、ご説明するなどをして工事に活用していただくようお願いはしております。今後も事業者等にそういう販路拡大をお願いしてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

23年度24年度の売電単価は、そこが変わったというわけでしょう。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

23年度は1キロワットアワーあたり7.9円、24年度は1キロワットあたり11.88円でございます。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

ただいまの質疑を聞いて私も少し感じた点と、まず最初に補正予算説明書のほうの12、13ページで、職員の内容が書いてあるんですが、12ページ、補正後の職員数ですが、括弧書きは再任用短時間勤務職員数になっていて、実は一人減になっていますね。一人減による内容についてをお聞きします。退職したがためなのか、減として施設として何か図るのかということと、それから今の質疑を聞いて感じた点、気がついた点というのかな、スラグの問題です。

所長の説明で、スラグは販売はしていないと、この施設の中で埋め戻し等で利用していると言われました。だから販路の拡大は必要というようなことも、述べたと思うんですが、販路の拡大ではないと言われたんですね。そうだったんだと、私は実はびっくりして、ここの施設に入るときも、スラグの利用ですということ、金魚が飼われていてちょっと大きくなってかわいくなって、ちょっとびっくりして朝も楽しく眺めたとこなんです。秋のときよりちょっと大きくなってますよ。かわいかったです。このスラグを利用してということだから、とても安全だということが理解できるわけで、それを紹介しているわけだね。子供たち等が来たときにもその紹介だということなので、それでとてもいいなと思ってるんですが、単にあまり活用されていないということ、で私はびっくりしたんです。

そのように活用しているのかなあと思っていたわけで、管理者どうなんでしょうか。所長でもいいですよ。管理者どうなんでしょう。うちも今あの長年親しまれた市民会館取り壊して、そこは大手公園、名称大手公園ですけど、防災公園の役割を果たすということで、いろいろあの建物は建ちません。公園ですから、もとよりそうなんです、その防災公園ですので災害時の時に人がたくさんそこへ来ていろいろな活動をするということにもなりますので、その地面なんかはこういうスラグ、安全性だというのなら、スラグなんかを敷き詰めるという活用はとてもいいのではないかと思ったし、そういう活用になってると私は考えていたんです。いろいろな方面の工事場所で、だけどうではなかったのかなあと、少しびっくりした点と、このように刈谷市なんかで同じ市内の中で活用できる場所があるんじゃないかと思ってます。

改めて、所長、管理者、どうなんでしょうか。

スラグの活用についてと職員減の問題についてお願いします。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず職員減についてですが、当組合のプロパーである再任用職員が23年度をもって退職した者の減でございます。

○議長（沖野温志）

管理者。

○管理者（竹中良則）

スラグ活用についてお話がございました。しっかりしたなかなか新材料ということですね、まだ普及をしていないわけですが、私どもでの公共事業をたくさんやっておりますので、なるべくなら所長以下それぞれ各担当課へ出向いてですね、いろんな説明をして努力はしてくれてるんですけども、なかなかそこら辺で絵がかかれてないというところは大変残念に思っておりますが、これからは私も含めて知立市さんにもお願いしながらですね、いろんなところで活用ができるような、それをお願いをして参りたいと思っておりますし、先ほどおっしゃいました金魚鉢、私も見させていただきました。何年か前になりますか。1年ぐらいはスラグが下に敷いてあってですね、きれいな水のまま保てると、おっしゃったように金魚もだいぶ成長しているようですので、1トン50円大変お値打ちになっておりますので、我々も公共事業でしっかり使っていけるような、そういうお願いを、お願いと言っては失礼ですね。はい、方策を立てて、考えてまいりたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

管理者の答弁を多く望みたいと思います。ぜひスラグの活用をお願いします。それでは、職員の減についてお聞きをしましたら、退職したためという理由でした。一人減で今、この事業所が回っているということになります。先ほどの余熱ホール利用等の60歳以上の半額チケットがどうかという話の中で、所長は「今は再雇用制度もできてまだ働ける年代」という答弁をしてくださっていますので、実はそこで働ける再任用のところで一人減になっているわけですが、それが補充されていないということになって、今回は減になったための説明書きになっておりますが、これは、今後補充していく予定なのか、再任用制度の拡大はしていく予定なのかどうかについてをお聞きをします。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

退職した後ですね、ここの場合は臨時職員として、現在来ていただいておりますので、今後こ

のままでいきますと不足となりますので、当然、正規職員なり、再任用職員ということで要望してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

そのように理解したいと思います。行政職の減員がどんどん進むようなやり方は望ましくないと考えていますので、ぜひ来年度で反映させてほしいと考えていますのでお願いします。

○議長（沖野温志）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖野温志）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成24年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午前11時07分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 沖野 温 志

刈谷知立環境組合議会議員 池田 滋 彦

刈谷知立環境組合議会議員 山本 シモ子